

新しい補助金制度がスタート さぬき市スマートハウス設備導入促進補助金

温室効果ガス排出量を削減し、脱炭素地域づくりを推進するため、家庭におけるエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」の取り組みを支援するため、令和6年4月以降に下記設備設置に要した経費の一部に相当する額の「さぬき市共通商品券」を交付します。

補助対象設備	住宅用太陽光発電システム、住宅用蓄電システム、住宅用V2Hシステム、ZEH ※住宅に設置する時点で未使用であるものに限り、※要件等については、市ホームページをご確認ください。																						
対象となる方 (全ての要件を満たす方)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備を設置、または補助対象設備付建売住宅を購入した方 ・補助対象設備を設置した住宅に住所を有し、居住している方 ・市税および国民健康保険税を滞納していない方 ・過去に市から住宅用太陽光発電システムに係る補助金(商品券)の交付を受けていない方 																						
補助金額 (商品券で交付)	※1,000円券で交付します。 【補助金併給が可能な組み合わせ】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>太陽光発電</th> <th>蓄電池</th> <th>V2H</th> <th>ZEH</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> ※さぬき市住宅用太陽光発電システム設置費補助金との併給はできません。 ※国や県が実施する他の補助金との併用は可能です。			太陽光発電	蓄電池	V2H	ZEH	○	○			○		○			○		○			○	○
太陽光発電	蓄電池	V2H	ZEH																				
○	○																						
○		○																					
	○		○																				
		○	○																				
申請受付	令和7年3月14日(金)まで 【設備購入後3か月以内に申請してください】 【予算額に達した時点で受付終了する場合があります】 【問・申】生活環境課 ☎(087)894-1119																						



↑詳しくはこちら

住宅用太陽光発電システム設置促進事業

地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置した方に、設置に要した経費の一部に相当する額の「さぬき市共通商品券」を交付します。

※この事業は、令和6年度で終了し、「さぬき市スマートハウス設備導入促進補助金」に移行します。

対象となる太陽光発電システム	太陽光発電システムから発生した電力を市内の住宅で使用し、電気事業者との電力受給を開始した際に未使用であったシステム		
対象となる方 (全ての要件を満たす方)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象太陽光発電システムを設置または対象太陽光発電システム付建売住宅を購入した方 ・電気事業者と電力受給契約を締結した方 ・対象住宅に住所を有し、居住している方 ・市税および国民健康保険税を滞納していない方 ・過去に市から住宅用太陽光発電システムに係る商品券の交付を受けていない方 		
商品券の交付額	25,000円/kw (上限100,000円) ※1,000円券で交付します。		
申請受付	令和7年3月14日(金)まで 【電力受給開始日後2か月以内に申請してください】 【予算額に達した時点で受付終了する場合があります】 【問・申】生活環境課 ☎(087)894-1119		



↑詳しくはこちら

さぬき市地域活性化支援事業 地域のための企画事業を応援します!

対象事業 ボランティア団体などが実施する地域課題の解決を図ることを目的に取り組む事業

補助額 10万円~50万円

採択方法 内容を審査のうえ、予算の範囲内で採択

応募資格 市内に活動拠点があり、5人以上で活動している団体・グループ

応募方法 事前相談のうえ、応募書類を5月23日(木)16:00までに政策課へ提出



↑詳しくはこちら



▲令和5年度 さぬき市図書館友の会「おはなし会スペシャル」の様子

【問・申】政策課 ☎(087)894-1112